医科・歯科・調剤―点数表の改正を説明

診療報酬点数表改正説明会

国保連合会は6月5日、平成26年度診療報酬点数表改正説明会をルビノ京都堀川で開催し、25保険者42名のレセプト点検担当職員・関係者が出席した。

開会にあたり本会の本多修審査部長が「今回は全体でプラス0.1%の改定となっている。どの診療科にも点数が平等に配分されるようにということで初診料、再診料、入院料の引き上げがなされているのが特徴かと思っている。今後の医療費の伸びを注視しなければならないと考えている」と挨拶した。

この後、本会審査課の中村京子再審査係長が医科・調剤、菱井三千代再審査係主査が歯科の各診療報酬点数表改定について解釈・早見表を参考にしながら説明した。なお今回の改定に関する質問については、国保連合会審査課で受け付けている。